（二）推進薬であって、次のいずれかに該当するもの
1　危険物輸送に関する国際連合勧告の等級一・一に該当する固体推進薬であって、標準的条件下における理論上の比推力が、金属を配合しないものについては二五〇秒、アルミニウムを配合したものについては二七〇秒を超えるもの
2　危険物輸送に関する国際連合勧告の等級一・三に該当する固体推進薬であって、標準的条件下における理論上の比推力が、ハロゲンを配合しないものについては二三〇秒、金属を配合しないものについては二五〇秒、金属を配合したものについては二六秒を超えるもの
3　一キログラムにつき一、二〇〇キロジュールを超える一定の推力を得られるもの
4　圧力が六・八九メガパスカル及び温度が二一度の標準状態において、毎秒三八ミリメートルを超える定常状態の燃焼速度を維持できるもの
5　エストラマー変性キャストダブルベース（別名ＥＭＣＤＢ）推進薬であって、零下四〇度での最大応力における伸び率が五パーセントを超えるもの
6　（一）、第二条第五十号のイからニまで又は前条第十号のテに掲げるものを含む推進薬（1から5までに掲げるものを除く。）
7　軍用に設計した推進薬（本条において他に掲げるものを除く。）
（三）火工剤であって、次のいずれかに該当するもの又はこれらの物質の少なくとも一を含む混合物
1　アラン（水素化アルミニウム）
2　チタニウムサブヒドリドであって、化学量論比が〇・六五以上一・六八以下のもの
（四）酸化剤であって、次のいずれかに該当するもの又はこれらの物質の少なくとも一を含む混合物
1　一・三―ジニトロ―一・三―ジアゼチジン（別名ＤＮＡＤ）
2　水酸化アンモニウムナイトレート（別名ＨＡＮ）
3　水酸化アンモニウムパークロレート（別名ＨＡＰ）
（五）バインダー、可塑剤、モノマー又はポリマーであって、次のいずれかに該当するもの
1　アジドメチルメチルオキセタン（別名ＡＭＭＯ）又はそのポリマー
2　ビスアジドメチルオキセタン（別名ＢＡＭＯ）又はそのポリマー
3　ビス（二・二―ジニトロプロピル）アセタール（別名ＢＤＮＰＡ）
4　ビス（二・二―ジニトロプロピル）フォルマール（別名ＢＤＮＰＦ）
5　ブタントリオールトリナイトレート（別名ＢＴＴＮ）
6　ニトロ基、アジド基、ニトレート基、ニトラザ基又はジフルオロアミノ基を有する高エネルギーモノマー、可塑剤又はポリマー（軍用に生成されたものに限る。）
7　三―ジフルオロアミノメチル―三―アジドメチルオキセタン（別名ＦＡＭＡＯ）又はそのポリマー
8　ビス―（二―フルオロ―二・二―ジニトロエチル）フォルマール（別名ＦＥＦＯ）
9　ポリ―二・二・三・三・四・四―ヘキサフルオロペンタン―一・五―ジオールフォルマール（別名ＰＦＰＦ―一）
10　ポリ―二・四・四・五・五・六・六―ヘプタフルオロ―二―トリ―フルオロメチル―三―オキサヘプタン―一・七―ジオールフォルマール（別名ＦＰＦ―三）
11　グリシジルアジドのポリマー（別名ＧＡＰ）又はその誘導体
12　アルコール官能基を有し、かつ、分子量が一〇、〇〇〇未満であるポリエピクロロヒドリンであって、次のいずれかに該当するもの
一　ポリエピクロロヒドリンジオール
二　ポリエピクロロヒドリントリオール
13　ニトラトエチルニトラミン混合物（別名ＮＥＮＡｓ）
14　ポリ―ＧＬＹＮ（別名ポリグリシジルニトレート、ニトラトメチルオキシランのポリマー又はＰＧＮ）
15　ポリニトラトメチルメチルオキセタン（別名ポリ―ＮＩＭＭＯ）又は三―ニトラトメチル―三―メチルオキセタンのポリマー（別名ポリ―ＮＭＭＯ）
16　ポリニトロオルトカーボネート
17　一・二・三―トリス［一・二―ビス（ジフルオロアミノ）エトキシ］プロパン（別名トリスビノキシプロパンの添加物又はＴＶＯＰＡ）
（六）添加剤であって、次のいずれかに該当するもの
1　塩基性サリチル酸銅
2　ビス―（二―ヒドロキシエチル）グリコルアミド（別名ＢＨＥＧＡ）
3　ブタジエンニトリルオキシド（別名ＢＮＯ）
4　ベーターレゾルシン酸鉛
5　クエン酸鉛
6　ベーターレゾルシン酸鉛又はサリチル酸鉛の鉛―銅のキレート
7　マレイン酸鉛
8　サリチル酸鉛
9　すず酸鉛
10　ビス（二―メチルアジリジニル）メチルアミノホスフィンオキシド（別名メチルＢＡＰＯ）
11　三―ニトラザ―一・五―ペンタンジイソシアネート
12　有機金属のカップリング剤であって、次のいずれかに該当するもの
一　ネオペンチル［ジアリル］オキシ・トリ［ジオクチル］ホスフェート―チタネート（チタニウムⅣ・二・二［ビス―二―プロペノレート―メチル、ブタノレート、トリス（ジオクチル）ホスフェート］又はＬＩＣＡ一二）
二　チタニウムⅣ・［（二―プロペノレート―一）メチル・ｎ―プロパノレートメチル］ブタノレート―一・トリス［ジオクチル］プロホスフェート又はＫＲ三五三八
三　チタニウムⅣ・［（二―プロペノレート―一）メチル・ｎ―プロパノレートメチル］ブタノレート―一・トリス（ジオクチル）ホスフェート
13　ポリシアノジフルオロアミノエチレンオキシド
14　プロピレンイミン（二―メチルアジリジン）
15　超微粉酸化第二鉄であって、表面積が一グラム当たり二五〇平方メートルを超え、かつ、粒子の径の平均が三ナノメートル以下のもの
16　テトラエチレンペンタアミンアクリロニトリル（別名ＴＥＰＡＮ）
17　シアノエチル化ポリアミン（前条第十号ツに掲げるものを除く。）又はその塩
18　テトラエチレンペンタアミンアクリロニトリルグリシドール（別名ＴＥＰＡＮＯＬ）
19　グリシドールを付加したシアノエチル化ポリアミン又はその塩（前条第十号ソに掲げるものを除く。）
（七）前駆物質であって、次のいずれかに該当するもの
1　ビスクロロメチルオキセタン（別名ＢＣＭＯ）
2　ジニトロアゼチジンターシャリーブチル塩
3　ヘキサベンジルヘキサアザイソウルツタン（別名ＨＢＩＷ）
4　テトラアセチルジベンジルヘキサアザイソウルツラン（別名ＴＡＩＷ）
5　一・三・五・七―テトラアセチル―一・三・五・七―テトラアザシクロオクタン（別名ＴＡＴ）
6　一・四・五・八―テトラアザデカリン
7　一・三・五―トリクロロベンゼン
8　一・二・四―ブタントリオール